

西宮市政記者クラブ 各位

西宮市環境局長

職員の無断外出及び公用車の私的利用について

1. 概要

職員Aの親族宅で保管していた塗料缶を廃棄するために、職員AとBが勤務時間中に無断で職場から外出し、公用車（ゴミ収集車）を私的目的のために利用した。両名は、一般家庭から排出される生活系ごみの収集を担当している。

2. 該当職員

A：環境局自動車運転手、32歳男性

B：環境局自動車運転手、26歳男性

3. 発覚に至った経緯

①2月12日（水）施設操作課より美化第1課に入電。

2月10日（月）に美化第1課の収集車が西部総合処理センターの破碎選別施設に不燃ごみを搬入しに来た際、ペンキを垂れ流していたため、注意して搬入して欲しいとの依頼あり。職員を集め、口頭による注意喚起を実施。

②2月17日（月）午前10時20分頃、西宮警察より美化企画課に入電。

2月10日（月）の午後3時～4時頃、収集車がペンキを垂れ流しながら走行、後続の車両を運転していた市民より、車にペンキがかかったので相手方を特定して欲しいとの相談あり。

③2月17日（月）午前11時45分頃、該当車両を特定。

該当車両の担当運転手である職員Aに事情を確認したところ、勤務時間中に無断で職場を抜け出し、公用車を私的目的のために利用したことを認めた。

④同日午後4時頃、職員Bに事実確認を行ったところ、当該事実を認めた。

4. 今後の市の対応

①収集作業終了報告手法の見直し、②同様の事案が内在していないか組織内のヒアリング調査、③本件を教訓とした職員の再教育の徹底について、直ちに実施したいと考えています。

5. 見解

多くの不祥事が続く中、市民の皆さまの信頼を損ねたことに心よりお詫び申し上げます。組織として、本件を防げなかったことは大きな問題であると考えており、再発防止対策の検討を早急に行います。また、当該職員には厳正に対処するとともに、改めて全職員に対し、綱紀粛正の徹底を図ってまいります。

6. 問合せ先

西宮市環境局環境事業部長 たなか よしひろ 田中 義弘 電話：0798-35-1571

美化第1課長 なかその ゆきひろ 中園 幸彦 電話：0798-33-4758